

事業計画書

1 支給内容

支給名目	年間支給回数・時期	職員1人あたりの1回の支給額
奨学金返済支援手当	毎月	〇〇〇〇円

- (注) 1 支給名目欄は、〇〇手当、賞与への上乗せなどと記載してください。
 2 年間支給回数・時期欄は、毎月、年2回(6月、12月)などと記載してください。

3月分の返還予定額及び支給予定額を記入
 法人が手当等で支給する年間額(4月～翌年3月)
 上段に法人分の申請額、下段に職員分の申請額

2 支援計画

氏名	性別	生年月日 H00.00.00	住所	採用年月日 R00.00.00	配属先		申請年度の返還予定額	手当等の年間支給予定額	補助金申請額	奨学生番号 000-00-000000	校種
					名称	所在市町					
福祉 太郎	男	H9.6.1	姫路市〇〇〇〇	R2.4.1	特別養護老人ホーム▲▲▲	姫路市	160,344 (13,362)	120,000 (10,000)	53,448 40,344	***-**-****	大
介護 花子	女	H10.9.1	尼崎市□□□□	R3.4.1	障害者支援施設●●●	尼崎市	162,000 (13,500)	99,000 (11,000)	49,500 0	***-**-**** ***-**-****	大 院
人材 次郎	男	H11.12.1	西宮市△△△△	R4.4.1	介護老人保健施設■●●	西宮市	192,000 (16,000)	132,000 (11,000)	60,000 60,000	***-**-****	大
合 計									263,292		

運転免許証、住民票等と同じ

奨学金返済額の12ヵ月分(4月～翌年3月)
 複数貸与の場合は合計額
 新卒は返済開始が10月からなので6ヵ月分です

複数貸与は、それぞれ記入

[例1] 4月に制度を導入した場合(4月から3月までの12ヶ月)
 職員の返済額が13,362円/月、法人の支給額が10,000円/月とすると・・・
 → 職員の返済額は年間160,344円(13,362円×12ヶ月)、法人の支給額は年間120,000円(10,000円×12ヶ月)
 → 法人分の補助金申請額は、職員の年間返済額の1/3が優先されて53,448円になります。
 職員分の補助金申請額は、手当等の年間支給額が年間返済額の2/3以上のため対象となり、160,344 - 120,000=40,344円になります。

[例2] 7月に制度を導入した場合(7月から3月までの9ヵ月間)
 職員の返済額が13,500円/月、法人の支給額が11,000円/月とすると・・・
 → 職員の返済額は年間162,000円(13,500円×12ヶ月)、法人の支給額は年間99,000円(11,000円×9ヶ月)
 → 法人分の補助金申請額は、法人からの支給額の1/2が優先されて49,500円になります。
 職員分の補助金申請額は、手当等の年間支給額が年間返済額の2/3未満のため対象外となり、0円になります。

[例3] 4月に制度を導入した場合(4月から3月までの12ヶ月)
 職員の返済額が16,000円/月、法人の支給額が11,000円/月とすると・・・
 → 職員の返済額は年間192,000円(16,000円×12ヶ月)、法人の支給額は年間132,000円(11,000円×12ヶ月)
 → 法人分の補助金申請額は、上限額の60,000円になります。
 職員分の補助金申請額は、年間返済額が18万円以上かつ年間支給額が12万円以上のため対象となり、192,000 - 132,000=60,000円になります。